

6 地方消費税交付金における地方消費税率の引き上げ分に係る充当状況

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられました。また、令和元年10月より軽減税率分を除き、消費税率が8%から10%へ引き上げられました。

消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとする」とされ、その使途を明確化することとされております。

令和7年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の歳入予算額及び充当状況は以下のとおりです。

- (歳入)
・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 504,000 千円
- (歳出)
・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 7,751,167 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名			経費	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	市債	その他	総額	うち社会保障財源化分の市町村交付金充当部分
社会福祉	1	社会福祉事業	1,601,696	1,046,560	8,800	17,644	528,692	
	2	高齢者福祉事業	231,595	2,370	0	43,452	185,773	
	3	児童福祉事業	2,662,082	1,984,094	0	69,202	608,786	
	4	母子福祉事業	65,626	35,398	0	6,101	24,127	
	5	生活保護扶助事業	538,865	409,399	0	4,091	125,375	
		小計	5,099,864	3,477,821	8,800	140,490	1,472,753	0
社会保険	6	介護保険事業	855,418	42,391	0	0	813,027	245,000
	7	国民健康保険事業	428,070	204,866	0	0	223,204	
	8	後期高齢者保健事業	959,287	160,692	0	0	798,595	241,000
	9	子ども医療事業	130,931	52,210	17,000	200	61,521	18,000
		小計	2,373,706	460,159	17,000	200	1,896,347	504,000
保健衛生	10	疾病予防対策事業	237,924	9,960	0	1,631	226,333	
	11	医療提供体制確保事業	39,673	10,912	0	3,845	24,916	
		小計	277,597	20,872	0	5,476	251,249	0
合計			7,751,167	3,958,852	25,800	146,166	3,620,349	504,000